
83

テーマ	課 題	想定されるリスク	対 象 所 属 (区役所)																							
			北 区			都 島 区			福 島 区			此 花 区			中 央 区			西 区			港 区			大 正 区		
			25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23	25	24	23
⑥ 工事・施設	※ 総掛け：平成25年度重要指導等																									
	(j) 美術館及び自然史博物館の収蔵品について、在庫管理を行うための台帳が十分ではないために、在庫を迅速に把握できる状態になかった。	市民の財産の保全が確保できない																								
	(k) 設計図書指定のとおり足場の解体作業を行っていないかった。	適正な安全管理が行われない (作業時の労働災害)																								
	(l) アスベスト含有建材の解体撤去作業において、散水等のアスベスト飛散防止措置が採られていたが、一時的に窓が開口された状態で作業が見受けられた。	市民の安全が確保できない																								
	(m) 建設局の建築施設について、建築基準法に基づく特殊建築物の点検項目が告示に定められたものとなっていないかった。	施設の維持管理・保全が適切に行われない																								
	(n) 焼却工場の外壁タイルに剥落が発生していた。	施設の維持管理・保全が適切に行われない、市民の安全・財産の保全が確保できない																								
	(o) 鋼矢板の施工において、経済的な施工となっていないかった。	過大な経費支出																								
	(p) 情報システムのコスト最適化を検討する体制が十分に整備されていないかった。	過大な経費支出																								
⑦ 情報伝達体制	保健所と区保健福祉センターの相互連携が必要な事務事業において、連携が円滑に行われていない状況が散見された。	事務の遅延・誤り、市民の利益の逸失										○														
⑧ 安全対策	アルコール検知器による検査について、その実施基準を、自己申告や、検査対象者及びその上席者の主観に委ねるなどしており、十分に機能していないと思われる状況にあった。(※ガイドライン改正により、平成26年6月から全運転者に対しアルコール検知器による検査を実施。)	飲酒による事故の発生、検査未実施について市民への説明責任が果たされない																								
⑨ システム	ＩＤ及びパスワードによるアクセス管理が不十分である。	個人情報または機密情報の流出、情報システムの不正操作																								
	市ＣＩＯ（市最高情報統括責任者）が強力なリーダーシップを持って諸施策を実行できる体制が不十分でない。	ＩＴ環境の急激な変化への対応の遅れ																								
⑩ 経済性、有効性、効率性	(a) ボランティア助成事業については、市からの交付金21億8,000万円（税引7億3,000万円、市への寄付金14億2,000万円）を原資に大阪市社会福祉協議会にて基金を設置し、運用収益をもって同協議会が事業を実施しているが、現行の仕組みは効果的な事業実施についての検証ができず、また、事業規模（平成25年度助成金額1,700万円）に比して高額な基金残高となっている。	事業が効果的に実施されない、外部団体が多額の資金を管理することにより資金の管理・保全が適切に行われない																								
	(b) 病院局の一般会計繰入金金の計上にあたり、決算見込数値を使った按分計算等による経費の概算額で計上していたが、決算後に繰出対象事業ごとの経費実績額をもって精算していないかった。	過大な繰出金支出																								
	(c) 市立大学において、運営費交付金の剰余（2億4,300万円）が経営努力によるものか否かの分析が十分行われておらず、その根拠が明確でなかった。	過大な運営費交付金支出																								
	(d) 工業研究所において、直近3カ年で使用実績がない、もしくは使用実績の低い費用について運営費交付金を申請し、交付されていた。	過大な運営費交付金支出																								
	(e) 水道局所管の車両について配置基準がなく、車両配置が経済的・効果的・効率的であるかが判断できない。	必要性の乏しい維持管理費用の支出																								
	(f) 建設局河川・渡船管理事務所が保有する船舶の稼働率が低く、浚渫事業の休止によりさらに稼働率が低下する恐れがある。	必要性の乏しい維持管理費用の支出																								

※○：指摘または意見あり、空白：当該テーマとして監査実施したものの指摘または意見なし、網掛け：監査未実施

(3) 出資団体等関係（平成24年度から監査法人へ業務委託を実施、平成23年度以前は直営）

テーマ	課 題	想定されるリスク	対象団体等														
			大阪 運輸振興 センター	国際経済 振興 センター	アジア 太平洋 トレード センター	国際交流 センター	市立 工業 研究所	メトロ サービス	大阪 地下街								
			25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	
① 所管局のコントロール	※ 網掛け：平成25年度の重要指摘等 事務事業の執行に対する適切な指導監督・資金繰り等経営状況の監視・専門家の確保等組織体制強化の支援等が、不十分。	ガバナンスの欠如、不適切な経営	○					○					○				
② 監査役・監事機能	監査役や監事が監査計画を作成せず、監査が十分実施されていない。 顧問税理士や顧問弁護士が監査役や監事を兼ね、独立性を欠く。	ガバナンスの欠如、不適切な経営			○					○							
③ 経理事務	経理処理を誤る。	財務報告の虚偽記載、資金横領								○			○			○	
④ 財産管理	固定資産について、台帳と現物の実地照合が実施されていない。 実施方法等の規程が整備されていない。	財務報告の虚偽記載、資産横領	○				○		○	○		○		○		○	
⑤ システム	情報セキュリティ規程が作成されていない。 ID及びパスワードが利用者ごとに付与されていない。	個人情報又は機密情報の流出、 情報システムの不正操作	○	○		○				○			○			○	
⑥ 契約事務	(a) 契約事務において、2名以上から見積書が徴されない。 特名随意契約の理由が適切でない。 (b) 本市OBである前社長と会社経営に関するアドバイス等を内容とする業務委託契約を締結していたが、随意契約を採用する合理的な理由がなかった。	過大な経費支出 本市OBの再就職管理制度からの潜脱行為として捉えられる可能性	○					○		○							
⑦ 支出事務	交際費支出に関する明確な規程が策定されていない。また、本市の外郭団体としての範囲を逸脱していると考えられるような支出があった。	私的な経費支出 過大な経費支出															
⑧ 現金管理	小口現金等について、残高と帳簿との照合が行われないなど管理が不十分。	現金事故等の発生、その発見遅延	○		○				○				○			○	

テーマ	課 題 ※ 網掛け：平成25年度の重要指摘等	想定されるリスク	対 象 団 体 等														
			交通 サービス	大阪 外環状 鉄道	救急医療 事業団	大阪 マーチャ ンダイズ ・マート	スポーツ ・みどり 振興協会	女性協会	日本 ライト ハウス								
			25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23	25/24/23		
① 所管局のコントロール	事務事業の執行に対する適切な指導監督・資金繰り等経営状況の監視・専門家の確保等組織体制強化の支援等が、不十分。	ガバナンスの欠如、不適切な経営		○							○		○				○
② 監査役・監事機能	監査役や監事が監査計画を作成せず、監査が十分実施されていない。 顧問税理士や顧問弁護士が監査役や監事を兼ね、独立性を欠く。	ガバナンスの欠如、不適切な経営															
③ 経理事務	経理処理を誤る。	財務報告の虚偽記載、資金横領		○			○		○		○		○				○
④ 財産管理	固定資産について、台帳と現物の実地照合が実施されていない。 実施方法等の規程が整備されていない。	財務報告の虚偽記載、資産横領									○		○				
⑤ システム	情報セキュリティ規程が作成されていない。 ID及びパスワードが利用者ごとに付与されていない。	個人情報又は機密情報の流出、 情報システムの不正操作															
⑥ 契約事務	(a) 契約事務において、2名以上から見積書が徴されない。 特名随意契約の理由が適切でない。 (b) 本市OBである前社長と会社経営に関するアドバイス等を内容とする業務委託契約を締結していたが、随意契約を採用する合理的な理由がなかった。	過大な経費支出 本市OBの再就職管理制度からの潜脱行為として捉えられる可能性					○										
⑦ 支出事務	交際費支出に関する明確な規程が策定されていない。また、本市の外郭団体としての範囲を逸脱していると考えられるような支出があった。	私的な経費支出 過大な経費支出															
⑧ 現金管理	小口現金等について、残高と帳簿との照合が行われないなど管理が不十分。	現金事故等の発生、その発見遅延										○					○

※○：指摘または意見あり、空白：当該テーマとして監査実施したものの指摘または意見なし、網掛け：監査未実施

環境保健 協会	市街地 開発	クリスタ 長堀	湊町開発 センター	大阪港 埠頭	商業振興 企画	大阪港 埠頭 カミナ	道路公社	環境事業 協会	都市技術 センター	教育振興 公社	大阪港 木材倉庫	大阪科学 振興協会	博物館 協会	信用保証 協会	大阪城 ホール	住宅供給 公社
25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23	25 24 23
○	○		○		○	○	○	○		○		○		○		
		○			○	○						○				
○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○				○	○		○	○
○	○	○	○			○	○	○	○		○		○	○		○
○	○		○			○		○	○							
						○										
						○										
	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○

(行政委員会事務局監査部監査課)

大阪市監査委員の事務局に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成26年11月28日

大阪市代表監査委員

貴 納 順 二

大阪市監査委員告示第45号

大阪市監査委員の事務局に関する規程の一部を改正する規程

大阪市監査委員の事務局に関する規程（昭和39年監査委員告示第4号）の一部を次のように改正する。

第6条監査部監査課の項中第7号の次に次の1号を加える。

(8) 外部監査に関すること

附 則

この規程は、平成26年12月1日から施行する。

(行政委員会事務局総務課)

公

告

大阪市公告第147号

大阪市において、公益の増進、産業の振興若しくは学術、文化の向上発展に顕著な功績のあった者又は市民の模範となるすぐれた善行のあった者を、平成26年11月13日に表彰した。

平成26年11月28日

大阪市長 橋 下 徹

第49回市民表彰名簿 (項目別・五十音順・敬称略)

表彰項目	氏名	住所
社会公益功労	岡田 茂男	兵庫県西宮市
	川井 勝平	大阪市西成区
	下野 一雄	大阪市浪速区
	渡邊 博	大阪市東淀川区
区政功労	朝倉 克之	大阪市天王寺区
	石田 芳子	大阪市東住吉区
	犬塚 力正	大阪市淀川区
	大垣 純一	大阪市西淀川区
	大垣 孝子	大阪市東成区
	大木 保宏	大阪市住之江区
	大丹生 均	大阪市都島区
	大野 靖彦	大阪市平野区
	奥邨 正寛	大阪市此花区
	蒲田 益幸 (本名：蒲田 良夫)	大阪市生野区
	岸田 満	大阪市住吉区

	佐藤 美知子	大阪市西区
	藤井 照信	大阪市浪速区
	藤川 健一郎	大阪市西成区
	前田 葉子	大阪市中央区
	榊屋 義雄	大阪市城東区
	柳橋 輝正	大阪市北区
	結城 陽子 (本名：結城 楠代)	大阪市港区
	寄本 文信	大阪市大正区
社会福祉功劳	伊東 雅行	大阪市淀川区
	岩上 昭信	大阪市浪速区
	香川 良子	大阪市阿倍野区
	河村 憲聰	大阪市旭区
	水田 慎一郎	滋賀県高島市
産業経済・消費生活功劳	金子 了功	大阪市東住吉区
	北川 禎英	大阪市東成区
	桑田 泰彦	大阪市東成区
	外山 久	大阪市東淀川区
	中北 敏之	大阪市生野区
	西仲 健治	大阪市北区

	橋本 義信	大阪市平野区
	藤本 良輔	奈良県香芝市
	前田 俊二	大阪市城東区
	吉國 利雄	大阪市西淀川区
環境・衛生功労	井阪 彰男	大阪市東成区
	田村 明敏	大阪府箕面市
	西川 福枝	大阪市鶴見区
	濱谷 美由紀	大阪市福島区
	米田 信雄	大阪市浪速区
緑化功労	上原 武一	大阪市大正区
消防功労	岩本 健一	兵庫県川西市
	米田 實	大阪市東住吉区
教育功労	五十嵐 誠	大阪市住吉区
	市田 稔子	大阪市東成区
	戸田 清三	大阪市平野区
	長崎 三男	大阪市住吉区
	古林 光一	兵庫県西宮市
	和久 修	兵庫県神戸市東灘区
スポーツ功労	鶴田 雄二	大阪市東淀川区
文化功労	天野 文雄	大阪府豊中市

上野 修三	大阪市天王寺区
浦西 和彦	奈良県北葛城郡上牧町
片岡 秀太郎 (本名：片岡 彦人)	大阪府吹田市
桂 文珍	兵庫県神戸市灘区
鶴澤 清治 (本名：中能島 浩)	東京都千代田区
当間 修一	大阪府豊中市
豊竹 咲大夫 (本名：生田 陽三)	大阪市天王寺区
長山 雅一	大阪市福島区
向井 修二	兵庫県加東市
山田 崇雄	兵庫県芦屋市 (政策企画室秘書部秘書担当)

**大阪市公告第148号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成26年11月28日

大阪市長 橋 下 徹

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

A T Cビル I T M棟6階

大阪市建設局総務部経理課

電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

物件 番号	売払物品	車名	数量	初年度 登録年月	車台番号	型式
1	軽四貨物自動車（スライドバン）-1	マツダ	1	平成13年 6 月	DG52V-183207	GD-DG52V
2	軽四貨物自動車（スライドバン）-2	三菱	1	平成14年 2 月	U61V-0404919	GD-U61V
3	軽四貨物自動車（スライドバン）-3	三菱	1	平成14年 2 月	U61V-0404928	GD-U61V
4	軽四貨物自動車（スライドバン）-4	三菱	1	平成14年 2 月	U61V-0404871	GD-U61V
5	軽四貨物自動車（スライドバン）-5	ダイハツ	1	平成11年10月	S200V-0019834	GD-S200V
6	軽四貨物自動車（スライドバン）-6	スズキ	1	平成12年 6 月	DA52V-180836	GD-DA52V
7	軽四貨物自動車（スライドバン）-7	スズキ	1	平成12年 6 月	DA52V-180826	GD-DA52V
8	軽四貨物自動車（スライドバン）-8	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0301589	GD-U61V
9	軽四貨物自動車（スライドバン）-9	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0301596	GD-U61V
10	軽四貨物自動車（スライドバン）-10	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0301584	GD-U61V
11	軽四貨物自動車（スライドバン）-11	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0301569	GD-U61V
12	軽四貨物自動車（スライドバン）-12	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0301556	GD-U61V
13	軽四貨物自動車（スライドバン）-13	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0301537	GD-U61V
14	軽四貨物自動車（スライドバン）-14	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0300690	GD-U61V
15	軽四貨物自動車（スライドバン）-15	三菱	1	平成13年 2 月	U61V-0301552	GD-U61V
16	軽四貨物自動車（スライドバン）-16	三菱	1	平成12年 7 月	U61V-0208610	GD-U61V

3 下見の日時及び場所

物件番号 1 ～16

日時：平成26年12月24日（水） 午前10時から正午まで

場所：建設局今福倉庫 大阪市城東区今福南 3－4－5

4 入札参加資格

平成26・27年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループに本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成26年12月22日（月）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

※ 平成26・27年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成26・27年度申請書」からダウンロードすること

エ 法人にあつては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書

※ エ、オについては、発行後 3 ヶ月以内のもの

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から平成26年12月22日（月）午後 5 時30分までの本市の休日を除く午前 9 時から午後 5 時30分まで（午後 0 時15分から午後 1 時までを除く。）

(2) 受付場所 上記 1 に同じ

6 入札参加資格の審査等

5 の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、4 にある承認証を確認することによるので、持参すること

7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記 1 においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記 1 に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

A T C ビル I T M 棟 6 階 大阪市建設局入札室

12 入札執行日時

別件番号 1 ～ 16 平成26年12月25日（木） 午前10時

13 入札の方法

入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

14 入札に参加できない者

地方自治法施行令第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

17 その他

（1）10の契約保証金が指定期限（入札日当日）までに納付できない場合、または契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。

（2）契約締結時において、4（1）の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合は代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること

（3）落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

（4）落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

（建設局総務部経理課）

大阪市人事委員会公告第21号

なかまユニオン大阪市学校教職員支部（登録番号第19号）から届出のあった登録事項の変更（役員の改選）の件については、地方公務員法（昭和25年法律

第261号) 第53条第9項、職員団体の登録に関する条例(昭和26年大阪市条例第24号) 第4条の規定に基づき次のとおり登録したので、同条例第6条第3項の規定に基づき公告する。

平成26年11月28日

大 阪 市 人 事 委 員 会

委員長 西 村 捷 三

- 1 職員団体登録簿中第5項(理事その他の役員の氏名、住所及び職名(職員以外の者にあつてはその職業))を次のとおり登録した。

理事その他の役員名簿

役職	所属学校名	職名	氏名	住所
支部長	離職	組合役員	笠松 正俊	大阪市城東区関目 3-14-26-1109
副支部長	離職	組合役員	山下 恵江	大阪府高槻市古曽部町 3-12-3
副支部長	離職	組合役員	大野ときみ	大阪市北区本庄西 3-10-3-1110
書記長	中野中学校	教諭	松田 幹雄	大阪府枚方市西田宮町 21-4
執行委員	平野西小学校	教諭	白倉 和典	堺市東区丈六 93-2
	離職	組合役員	親家 智子	大阪市北区池田町 1-2-1206

- 2 登録年月日

平成26年11月14日

(行政委員会事務局任用調査部調査課)

共 済 組 合 公 告

大阪市職員共済組合公告第18号

大阪市職員共済組合組合会互選議員の補欠選挙における選挙区第1区の候補者は、次のとおりであるので公告する。

平成26年11月14日

大阪市職員共済組合組合会

互選議員補欠選挙第1選挙区

選挙長 東 中 秀 成

記

所属所	職種	氏名	年齢
西成区役所	事務職員	木村 ひとみ	46歳

(大阪市職員共済組合庶務係)

(平26. 11. 14揭示済)

**大阪市職員共済組合公告第19号**

大阪市職員共済組合組合会互選議員の任期満了による選挙における選挙区第1区の候補者は、次のとおりであるので公告する。

平成26年11月14日

大 阪 市 職 員 共 済 組 合 組 合 会
互選議員の任期満了による選挙第1選挙区
選 挙 長 東 中 秀 成
記

所属所	職種	氏名	年齢
此花区役所	事務職員	黒田 悦治	52歳
西成区役所	事務職員	木村 ひとみ	46歳
経済戦略局	事務職員	宮崎 正	49歳
環境局	技能職員	吉田 隆一	54歳
建設局	技能職員	日吉 一彦	57歳
地方独立行政法人 大阪市民病院機構	看護師	木谷 貴子	33歳

(大阪市職員共済組合庶務係)

(平26. 11. 14揭示済)

**大阪市職員共済組合公告第20号**

大阪市職員共済組合組合会互選議員の任期満了による選挙における選挙区第2区の候補者は、次のとおりであるので公告する。

平成26年11月14日

大 阪 市 職 員 共 済 組 合 組 合 会

互選議員任期満了による選挙第2選挙区
選 挙 長 吉 田 勝 彦
記

所属所	職種	氏名	年齢
交通局	運輸職員	上野 壽治	51歳
交通局	事務職員	吉田 彰	45歳

(大阪市職員共済組合庶務係)

(平26. 11. 14揭示済)

大阪市職員共済組合公告第21号

大阪市職員共済組合組合会互選議員の任期満了による選挙における選挙区第3区の候補者は、次のとおりであるので公告する。

平成26年11月14日

大 阪 市 職 員 共 済 組 合 組 合 会
互選議員任期満了による選挙第3選挙区
選 挙 長 加 美 明 輝
記

所属所	職種	氏名	年齢
水道局	技術職員	中村 寿夫	54歳

(大阪市職員共済組合庶務係)

(平26. 11. 14揭示済)

大阪市職員共済組合公告第22号

大阪市職員共済組合組合会互選議員の任期満了による選挙における選挙区第4区の候補者は、次のとおりであるので公告する。

平成26年11月14日

大 阪 市 職 員 共 済 組 合 組 合 会
互選議員任期満了による選挙第4選挙区
選 挙 長 砂 田 真 吾
記

所属所	職種	氏名	年齢
消防局	消防吏員	中山 健	49歳

(大阪市職員共済組合庶務係)

(平26. 11. 14揭示済)

大阪市職員共済組合公告第23号

大阪市職員共済組合組合会互選議員の補欠選挙における選挙区第1区の当選人は次のとおりであるので公告する。

平成26年11月28日

大阪市職員共済組合

理事長 黒住 兼久

選 挙 区	所属部局名	氏 名
第 1 区	西成区役所	木村 ひとみ

(大阪市職員共済組合庶務係)

大阪市職員共済組合公告第24号

大阪市職員共済組合役員に次のとおり異動があったので公告する。

平成26年11月28日

大阪市職員共済組合

理事長 黒住 兼久

- | | | |
|------------|--------------|-------|
| 1 役員を退職した者 | 理 事 | 比嘉 一郎 |
| 退職年月日 | 平成26年 9 月30日 | |
| 2 役員に就職した者 | 理 事 | 宮崎 正 |
| 就職年月日 | 平成26年11月18日 | |

(大阪市職員共済組合庶務係)

大阪市職員共済組合公告第25号

大阪市職員共済組合組合会互選議員の任期満了による選挙における当選人は次のとおりであるので公告する。

平成26年11月28日

大阪市職員共済組合

理事長 黒住 兼久

選 挙 区	所属部局名	氏 名
第 1 区	此 花 区 役 所	黒田 悦治
	西 成 区 役 所	木村 ひとみ
	経 済 戦 略 局	宮崎 正
	環 境 局	吉田 隆一
	建 設 局	日吉 一彦
	地方独立行政 法人大阪市民 病 院 機 構	木谷 貴子
第 2 区	交 通 局	上野 壽治
	交 通 局	吉田 彰
第 3 区	水 道 局	中村 寿夫
第 4 区	消 防 局	中山 健

(大阪市職員共済組合庶務係)